

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

荻窪法人会

OGIKUBOHOJINKAI No.173

MARCH 2013

よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつづつできることから



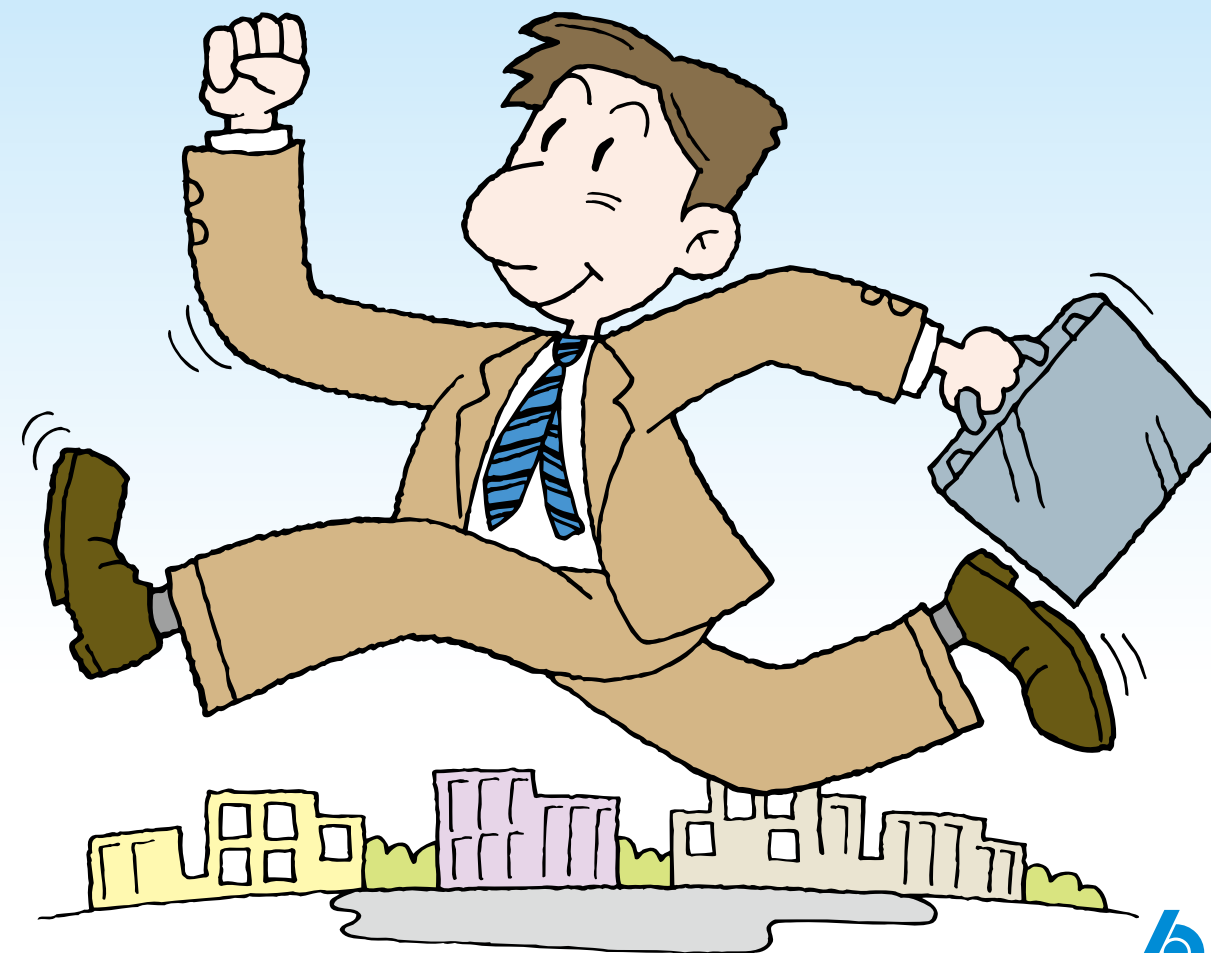
小竹信太郎

KOTAKE SHINTARO

杉並に住んでいた偉人
荻窪法人会 第二代会長（昭和30年～昭和58年にわたり会長を歴任）

2013年3月発行／発行人 鹿野修二／（社）荻窪法人会 〒167-0032 杉並区天沼3-17-3 TEL 3392-1338 / FAX 3391-8388

やる気が出てきます!



従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

制度の
特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で振込み、退職金の支給は事業主に代って当共済会が行うものです。（いわば「確定拠出型」の退職金制度です。）
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意（従業員1人当月額）。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます（但し、年齢14歳6ヵ月以上70歳6ヵ月以下に限ります）。なお、掛金の払い込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し、事業主自身、役員（使用人兼務役員を除く）、事業主と生計を一にする親族は加入できません。

- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を長期（支給期間：5年もしくは10年）にわたり、少しずつ受け取ることもできます。（掛金払込み期間10年、年金年額24万円をともに超えている従業員にのみ適用）

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度として遡及できます。（新規加入事業所のみ適用）

お問い合わせ・資料請求は

〈東京都知事認可〉

財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641 (代) FAX. (03)3357-1642



こちらのQRコードから荻窪法人会マーケットのモバイルクーポン券が取得できます。



荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp

組織委員会とは、未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

平成24年度

会員増強運動月間を終えて

田中晴弘 組織委員長



TANAKA Haruhiro

組織委員会

会員の皆様におかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様をはじめ、役員、組織委員の皆様方には、多大なご支援ご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。
お陰様で、前年度と同様な成果を上げる事が出来ました。
しかし、残念ながら、東京法人会連合会6年連続加入率第2位は達成できませんでした。毎年第3位の向島法人会が昨年度、公益法人化した関係で、加入率が増大した結果です。
荻窪法人会も今年度より公益社団法人になりますので、今まで以上に会員増大が見込まれます。
公益法人化後は、今まで同様に法人格はもちろん、個人事業主、個人も入会出来るようになります。法人以外は、総会での議決権は有りませんが、法人格同様に研修会、行事等に大いに参加出来ます。また、税理士先生、弁護士先生、医療関係、各

会員のみなさまへのお願い

お知り会いの方で、法人会にご入会していない法人、公益法人での会員資格のある方がおられましたら、是非、ご入会を勧めて頂きたいと存じます。一緒に会合、行事に参加できれば一層楽しい会になります。ご紹介したい法人等がありましたら、事務局、支部の役員にご一報ください。宜しくお願い致します。なお、荻窪管内以外の法人紹介もお気軽に相談お受け致します。

飲食関係等の構成が多くなり、人脈拡大のチャンスとなります。会費等は若干違いますので事務局にお尋ねください。
各会員様が入会していて楽しい法人会、仕事に役立つ法人会、地域貢献も出来る法人会をより一層目指したいと思っております。
これからも皆様方のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いたいと存じます。
どうか変らぬご協力と勸奨活動を中心よりお願いしたいと思います。

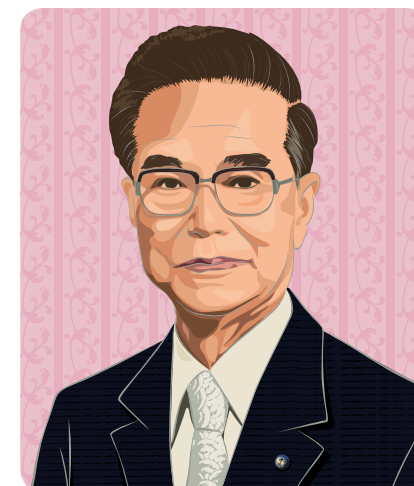
楽しい法人会、仕事に役立つ法人会 地域貢献も出来る法人会

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 平成24年度 会員増強運動月間を終えて
◎ 田中晴弘 組織委員長
- 4 新入会員研修(歓迎)会
◎ 小竹良夫 社団法人 荻窪法人会会長
◎ 田中晴弘 組織委員長
◎ 森 貞夫 荻窪税務署副署長
◎ 石黒貞男 組織副委員長
- 7 新入会員研修会に出席された方々のあいさつ
- 10 新春特別講演会
「縮小国家・日本」に活路はあるか？
◎ 中谷 巖 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)理事長
- 12 社団法人荻窪法人会 公益法人化記念講演
おしえて！ さかなクン ― 海と環境の話―
◎ さかなクン 東京海洋大学客員准教授
- 14 [平成24年度] 各ブロックの春季研修会レポート
- 17 平成25年 税制セミナーのご報告
- 18 本音トークの座談会SERIES「公益社団法人の認定について」
諸先輩の座談会
- 24 連載 平成24年度
第31回 平成25年度 税制改正(その1)
◎ 小林誉光 税制委員会 副委員長
- 26 税務コーナー
- 27 杉並都税事務所からのお知らせ
- 28 e-Tax推進税理士事務所について
- 29 委員会・部会報告
・厚生事業委員会
・青年部会
・女性部会



小竹信太郎

明治36年 富山県砺波市で生まれる。
昭和8年 荻窪で時計の通信販売会社、東洋時計(株)を設立。以後、通信販売・店舗展開・時計の輸出入など事業を拡大する。
昭和30年 荻窪法人会の2代目会長に就任する。以後、荻窪間税会、荻窪優法会、荻窪警察懇話会、東京時計小売組合等の会長、理事長を歴任する。
昭和51年 大蔵大臣表彰を受章。
昭和58年 (社)荻窪法人会会長を退任するまで法人会活動に貢献する。
昭和61年 双光旭日章を叙勲。
平成7年 92歳で逝去

新入会員研修（歓迎）会

平成25年2月19日（火）荻窪タウンセブンにて恒例であります組織委員会主催「新会員研修（歓迎）会」が行われました。来賓には荻窪税務署より森副署長、小茄子川第1統括官、森本審理上席調査官が出席されました。新入会員は平成25年2月現在53社になります。今年も石黒組織副委員長によるプロジェクターを使用した「荻窪法人会とは」というガイダンスをしていただきました。



会長のあいさつ

小竹良夫 荻窪法人会会長

東京でも有数の組織率を誇る法人会を維持

本日は、組織委員会主催の新会員歓迎会に新会員をはじめ多くの会員に参加していただき有難うございます。

今年度も組織委員会では田中組織委員長を中心に多くの新会員獲得に尽力いただき、東京でも有数の組織率を誇る法人会を維持することができました。

新会員の皆様には、入会を心から歓迎いたします。

法人会の活動は大きく分けて三つあります、一つは納税協力団体の会員として税務・税制を研修して適切な納税を行う。二つ目は会員企業に役立つ事業を行い会員に利用してもらう。三つ目は地域社会に地元企業の経営者の立場で協力する社会貢献活動があります。新会員の皆様には、法人会の行う各種の講演会・研修会に参加され、お仕事に役立たせていただきたいと思います。また懇談会・懇親会も数多く開催されますのでその



あいさつする小竹会長

席で多くの地元企業の経営者と知り合いになることも仕事に役立つことと思います。

法人会から、良い情報を得て、良き友を作り、大いに楽しんでください。

結びに、本日も参加の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念して挨拶とさせていただきます。

委員長のあいさつ

田中晴弘 組織委員会委員長

人脈の拡大、幅広い知識を身につけてほしい

新会員様には荻窪法人会にご入会して頂き厚くお礼申し上げます。

今年度、入会法人数50社、このうち本日お越しいただいたのは12社です。

大変お忙しい中、新会員研修会及び歓迎会にご参加して頂き誠にありがとうございます。

法人会は中小企業を対象としておりますので、積極的に、研修会、異業種交流会、バス旅行等、又は、各支部・各ブロックで行われているイベントに積極



あいさつする田中組織委員長

極的にご参加して頂き、人脈の拡大、幅広い知識を身につけてほしいと存じます。必ず、ビジネスライフにお役に立てると確信しておりますので、積極的にご参加、ご協力の程よろしくお願い致します。

来期より荻窪法人会は公益法人になります。今まで法人格の企業が入会案件でしたが、公益法人では個人事業主、個人の方も入会できます。但し、総会での議決権はありませんが、それ以外は全て同じであります。もし、荻窪法人会の良さを賛同して頂きましたなら、どうぞご紹介をして頂き、一緒に参加されれば一層楽しい会になりますので、是非ご紹介の程、宜しくお願い致します。

本日は、たかさんのブロック長、支部長が参加されておりますので、懇親会の時に新会員のサポートして頂き、大いに名刺交換の手助けをして頂きたいと存じます。また、今後のイベントに積極的にお願いしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

来賓のあいさつ

森貞夫 荻窪税務署副署長

活動の場を通じた異業種交流など法人会ならではのメリット

新たに会員となられた皆様方におかれましては、今後は大変歴史と伝統のある荻窪法人会のメンバーとして法人会活動に積極的に御参加され、活動の場を通じた異業種交流など法人会ならではのメリットにも触れていただき、御活躍されますよう御期待申し上げます。

【確定申告期間について】

昨日2月18日から平成24年分の所得税の確定申告期間がスタートしました。昨日・本日で多くの納税者の皆様方が来署されています。

確定申告を予定されていて、申告相談をご希望される方がいらっしやいましたら、3月15日の期限が近くなればなるほど税務署は大変混雑して、待ち時間が長くなってしまうと思います。なるべく早期に相談と申告をして頂きたいと思っております。また、是非とも申告はe-Taxを利用して頂くよう、ご協



あいさつする森副署長

新入会員研修会に 出席された方々のあいさつ

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。
ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

NEW MEMBER



第3ブロック第15支部

(株)みつの

光野弘人

損保&生保の総合代理店をしています。保険代理店名は「ISS」です。「Insurance Supply & Support」の略称です。保険を提供し、しっかりサポートいたします。保険代理店の仕事に携わって早いもので20余年が経ちました。昨今では、インターネットや通信販売等でも保険に加入できる時代になりましたが、弊社は特に法人会制度商品を中心に法人会会員企業様向けに営業活動を行っております。信頼と安心を提供し顔のわかる頼れる保険代理店を心掛けてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。



第3ブロック第15支部

(株)京王設備サービス 杉並公会堂事業部

菊地一浩

日頃より荻窪法人会の皆様には、ご利用をいただけて誠にありがとうございます。2006年6月にリニューアルオープンした杉並公会堂で、維持管理・運営業務をおこなっている京王設備サービスの菊地と申します。現在の杉並公会堂はPFI事業といい建物も含めてすべてを民間事業でおこなわれているスキームであることから、杉並区では準公共施設という位置付けとなっております。我々は公共施設の役割を果たすと共に、民間ならではのサービスの提供と地域の皆様とのコミュニケーションを常に意識しながら「区民の皆様から愛されるホール運営」に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



第3ブロック第15支部

(株)ながしま's ハウス

長嶋礼子

杉並区は文化の香りも高く、大好きな処です。その、荻窪で16年目の昨年春、試練の中、多くの方々の励まし手助けを頂き、不動産の店を開店することが出来ました。人の御心遣いの有難さ、温かさを思い人は人の中で生きること強く感じました。私も少しでも恩返しを世間に致したく深く胸に留め置いております。不動産の売買賃貸管理テナント付けを通して、お客様に「杉並に住んで又、店を出して良かった。」と満足して頂くことが出来たら、嬉しい限りです。お客様の喜びが、私の喜びでもあります。また、ご縁あって仕事をさせて頂いている、この地域の発展にお役にたつ事が少しでも出来ますよう、毎日努力・精進し、進化して行きたいと思っております。



第3ブロック第13支部

(株)ボタンデザイン

松崎淳一

弊社では「つなげるデザイン かえるデザイン」をコンセプトに、パンフレットや広告、イラストやホームページ制作、インテリアや空間など、さまざまな媒体の垣根を超えたデザインを提案し、魅力的なメッセージや空間・環境を制作しております。『コミュニケーションから生まれる情報の力』『文脈を読み取ることで問題を根本から解決する力』『再構築することで価値を再生する創造の力』それぞれの力を合わせることで、日常の中(く)うれし・わくわく・たのしい・しあわせ』を、皆さまと弊社のつながりの中で実現いたします。

法人会ガイドランス

石黒貞男 組織副委員長



講師をつとめた石黒組織副委員長

新入会員の皆さまにも法人会の活動に参加できるよう迎えたい

法人会とは、正しい知識を身につけたい、もっと積極的な経営を目指したい、社会のお役に立ちたいという、そんな皆さまを支援する全国組織です。

法人会の歴史についておはなします。第二次世界大戦後、民主主義国家に新しく変わって、法人税もそれまでの賦課税制度から、昭和22年(1947年)4月に申告納税制度に移行しました。しかし、当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が税法を理解して自主的に適切な申告ができるかどうか危ぶまれていたということです。そのため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、その

活動を通じて帳簿の整備、税の知識普及などをはかる必要性が生まれました。法人会はこうした中、自主的に生まれた団体です。

当荻窪法人会は東京都内49の法人会団体がありますけれども、昭和25年4月20日に創立以来、さまざまな事業活動を展開し、昭和48年に公益法人として社団化し、ことしで62年を迎えました。

現在は、全国に90万社の会員企業さん、41都道府県に442の会をもつ全国規模の団体として大きく発展しております。「あなたの近く」、というように、社会と広く、皆さまのさまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしてもより、会員の支援等の各種の研修会、または地域振興やボランティアなどの地域に密着した活動を積極的に行っております。税務協力の民間団体としては、健全な納税者の団体、良き経営者を目指すものの団体、それが法人会と、これがメイン

テーマになっています。

それでは荻窪法人会の活動範囲はどの地区かといいますと、皆さん、ご存じのように荻窪の町を中心としまして、井草、下井草、上井草、今川、桃井、善福寺、南荻窪、西荻北、西荻南、松庵、宮前、久我山、天沼、本天沼、清水、上荻の17の地区で構成されております。この地区を全部で5つのブロックに分けて、1ブロック5支部ごとの計25の支部により活動を行っております。皆さんが、各々の事業を行っている地区が、活動拠点の支部になり、それが、まとまった、地区がブロックになります。会員数は現在、約2300社です。

法人会は、スローガンの「めざます、企業の繁栄と社会への貢献」により、3つの活動目的を示しております。1つは良い経営者たらんという願いの団体。次に税を通じての社会の貢献。3つ目、公益性のある法人としての社会への貢献、税以外での面で社会貢献の活動を、行っております。

昨年、12月25日に東京都より公益法人化の答申を頂き、今年の4月より公益社団法人としての活動に入ります。

この活動を支援させて頂いている8

つの委員会がございまして、総務委員会、組織委員会を始め、研修、税制、広報、厚生、社会貢献、e-Tax普及推進が皆様の活動に支援貢献を致しております。

活動として、皆さまの地域にある会社、その会社から周りの地域の皆様への貢献という活動で、色々とお付合いが発生しているとおもいます。そのお付合いが、皆さまの地域内ということでは、町から企業の町内会という感覚で活動させて頂いていると思っております。

最後ですけれども、新入会の方、皆さま方、今後の法人会の活動にチャンスを生かして参加出来るように私共でも迎えたいと思いますので、よろしくお願い致します。



プロジェクターを見ながら解説

新入会員名簿

平成24年2月1日～平成25年1月31日

支部	法人名	代表者名	所在地	電 話	業 種
第3ブロック					
11	(株)山水舎	今田 周三	杉並区本天沼2-43-12	090-9290-6278	酒小売業
	(株)佐久間架設	佐久間 雄介	杉並区下井草1-24- 2	3394-4760	建設業
12	(株)ネットワーク21 健やか	辻 勝子	杉並区清水3-31-14	5310-6333	介護事業
13	(株)キクリ	菊田 國彦	杉並区天沼2- 3- 6	3398-6222	新聞販売
	(有)石原工務店	石原 繁雄	杉並区天沼1-36- 9	3391-2169	建築
14	フジタックスビューロー (合)	藤田 浩樹	杉並区天沼3- 6-34	6761-9009	情報処理サービス業
	(株)栄和サービス	花形 明利	杉並区天沼3- 2- 2-502	5305-7027	
15	(株)京王設備サービス 杉並公会堂事業部	東宮 秀行	渋谷区神泉町4- 6	5347-4451	ビルメンテナンス
	(株)みつの	光野 弘人	杉並区下高井戸4- 3- 1-208	3304-3200	保険代理業
	(株)ながしま’ sハウス	長嶋 礼子	杉並区上荻1-16-16	5347-9090	不動産業
	(株)フジカレージ	藤野 勇太郎	杉並区上荻1-24-10-302	3393-1511	賃家業
第4ブロック					
16	(株)JAPAN メディカル うさちゃん接骨院	山田 祐介	杉並区西荻南2-18- 4-1F	5941-9799	接骨院
	日本カリュウ (株)	和田 忠明	杉並区西荻南2- 2- 3	5336-7631	工業用ゴム製品加工業
17	(株)ライズ建築構造計画	溝上 隆浩	杉並区西荻南3- 8-17-407	5930-8500	建築設計業
	(有)クールランニング	藤井 寿博	杉並区西荻南3-12- 1-603	080-3028-3342	音楽・芸能
18	(株)ウェルネス・カフェ・インターナショナル	櫻井 雅章	杉並区松庵3-25-10-203	5941-9409	各種食料品小売業
19	Yデザインオフィス	横江 直子	世田谷区上祖師谷1- 6-14-204	3305-8243	アートデザイン
	(株)スタジオオーネ	柿原 祐二	杉並区久我山3-47-13	3333-8901	ディスプレイ
20	(株)YABU	藪 旅人	杉並区宮前1- 5-10	3332-2150	コンサルタント
第5ブロック					
21	(有)ノザキサービスコーポレーション クリーニング ビギン	野崎 敬雄	杉並区西荻南1-14-18	3247-8556	クリーニング業
22	(株)フロイデ	高橋 英明	杉並区南荻窪2-14- 6	5930-6350	料理品小売業
24	(有)おぎくぼ画材店	亀高 次郎	杉並区荻窪4-28-11	5335-6541	画材小売業
25	(株)健志朗 荻窪駅前整骨院	重本 法久	杉並区荻窪5-16-19	3391-0258	治療院
	廣田公認会計士事務所	大木 護和	杉並区高円寺4-44- 8-4F	090-7232-5550	会計事務所
	司法書士法人はたの法務事務所	幡野 博文	杉並区荻窪5-16-12-5F	5335-6450	公証人役場・司法書士事務所
	(株)ルクアル	高根 鉄平	杉並区荻窪5-11- 7 2B	5411-7107	広告業
	北関東データサービス(株)	横山 良典	足利市本城2-4003-13	049-289-6167	
	SMBC フレンド証券(株)荻窪支店	横山 慶彦	杉並区荻窪5-26-13	3398-3211	証券業
	(株)deplan	比留間 聡	武蔵野市吉祥寺北町2-21-17	5930-1600	建築・インテリア設計・施工

新入会員研修会



第5ブロック第25支部
司法書士法人はたの法務事務所

首藤浩之

私どもは『人と向き合う』という理念の元、33年の長きにわたり事務所経営を行ってきました。お客様の“話を聞く事”“提案する事”を大切に、お役に立ち続ける事が出来たから継続出来たと自負しております。会社の法律相談や商業登記。相続・不動産登記・借金問題・各種トラブル予防などの相談や裁判関連書類等の作成、後見人代行業務などを行っております。また、税理士や弁護士、不動産コンサルタントなどの社外スタッフを動員し、お客様一人一人へ最適なご提案ができる体制を整えております。無料相談を行っておりますのでご相談ください。



第5ブロック第21支部
(有)ノザキサービスコーポレーション
クリーニング ビギン

野崎敬雄

1991年、西荻窪に「クリーニングビギン」をオープンいたしました。有機溶剤を使用したドライクリーニングの安全性に疑問を長年感じ、『ドライクリーニングに代わる安全な水洗いはいないか?』を追求してまいりました。そして2012年の春、画期的なウェットクリーニング（水洗い）「椿あらい」が誕生しました。現在、ドライクリーニング品の85%を「椿あらい」＝による水洗いで仕上げております。環境負荷が少なく衣類にも人にも優しいこの「椿あらい」をたくさんのお客様に知っていただきたいと考えております。



第4ブロック第17支部
(有)クールランニング

藤井寿博

クールランニングは荻窪法人会においては異色な業種だと思います。基本的には音楽事務所で、ミュージシャンのマネジメントや楽曲制作、イベント制作、CDの制作、販売等、音楽にまつわることは何でもしております。なかなかないとは思いますが、音楽関連の何かご相談がありましたらお気軽にご相談ください。また、最近は音楽以外にも、アプリ制作なども始めました。そちらでも、なにかありましたらお気軽にご相談ください。今後ともよろしく願います。

新入会員研修会に
出席された方々のあいさつ

NEW MEMBER

新入会員名簿

平成24年2月1日～平成25年1月31日

支部	法人名	代表者名	所在地	電 話	業 種
第1ブロック					
1	(株)スタジオ・ユニ	古谷 彰	杉並区井草2-20-10-3F	6454-7640	アニメーション美術
2	(株)アートチーム・コンボイ	中村 隆	杉並区下井草2-39-12-3F	6913-9252	アニメーション制作
3	(株)エスピーシー	大坪 政樹	杉並区下井草5-19- 8	5303-0702	飲食店・コンサルティング
4	塚本康幸税理士事務所	塚本 康幸	杉並区上井草2-10- 4-206	6913-5165	税理士事務所
	(株)カネコメ商店 和の台所 ぽっちり	岡本 和也	杉並区上井草3-32- 8-1F	5382-8851	飲食業(居酒屋)
	IDSE (株)	酒井 正臣	杉並区上井草3-19- 7		教育に役立つ考案品の開発
5	(株)ジャスティ	矢島 尚行	杉並区上井草4- 3- 9	6761-8250	看板・標識製造業
第2ブロック					
6	ISM (株)	井上 智寛	杉並区桃井1- 5-4	6913-9033	建設業
7	(株)誠和	正木 忠良	杉並区上荻2- 6-19	5311-5321	機械工具卸売
8	(株)紀の國屋商店	宮地 伸浩	杉並区西荻北3-19- 1	3390-0329	酒・調味料
	(株)ミーミッシュ	市橋 美緒奈	杉並区西荻北2-36-25-204	090-1764-4813	保育業・保険業
	ゼネラル物産(株)	大山 房範	杉並区西荻北3-31-13	3394-2111	不動産業
9	(株)クリーン&リペア サトケン	中谷 健一	杉並区西荻北4-22-10-301	080-3129-2137	内装業
	(株)北斗	千葉 昭雄	杉並区西荻北5- 9-12	6913-8893	不動産賃貸業

主催：社団法人荻窪法人会、社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部

新春特別講演会

「縮小国家・日本」に活路はあるか？

講師：

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）
理事長

中谷巖氏

新春特別講演会が、平成25年2月21日（木）、荻窪タウンセブンで開催されました。人口減少は加速度を増し、国家財政もますます厳しくなる「縮小国家・日本」。講師の中谷氏は、こうした日本の現状を正しく認識することが重要であるとし、「私は決して悲観的ではない」と日本の底力を期待して講演を結びました。



<プロフィール>

1965年一橋大学経済学部卒業後、日産自動車（株）勤務。73年ハーバード大学経済学博士。その後、大阪大学助教授、教授を経て、91年一橋大学教授。99年ソニー（株）取締役。2000年三和総合研究所理事長。01年多摩大学学長。03年ソニー取締役会議長。10年一般社団法人「不識庵」を設立、日本と世界を考えるリーダー育成を図る私塾「不識庵」開講。主な著作に『資本主義以後の世界』（徳間書店）、『日本の「復元力」～歴史を学ぶことは未来をつくること』（ダイヤモンド社）など

人口減少と家族の崩壊

「縮小国家・日本」の現実を見ると、一番わかりやすいのは人口減少です。1600年、関ヶ原の戦いのあったときの日本の人口は1200万人、幕末の1850年には3000万人、第2次世界大戦が終わったころは8000万人です。世界と伍していくには人口成長が絶対的な条件でした。その後、高度経済成長があり、現在は1億2700万人。しかし、この山は今がピークで、ここからは間違いなく落ちていく。

西洋近代化の最も重要なポイントは、共同体よりも個人の幸せを重んじるヒューマニズムの思想、啓蒙思想があります。日本にも個人主義の思想が入ってきて、大家族制が崩壊しました。最近では核家族すら崩壊した。今の若者は、男も女も4人に1人は結婚しない。結婚したとしても子どもを作らない。生んでも1人。こういう価値観です。

結婚して子どもを2人以上もうける「標準家族」を作る人は非常に少なくなり、人口の4割程度になりました。今は65歳以上が人口の約25%を占める超高齢社会になっています。今から20年くらいの間に、1000万人の団塊の世代が寿命を迎えるとすると、その頃から人口が大幅に減っていく。50年先の

2063年には8400万人、今の3分の2になるといわれています。

ここで大事なのは、生産年齢人口、つまり社会を支える働き手が、今の半分の4200万人になり、65歳以上人口が全体の40%になるという劇的な構造変化が起こることです。さらに恐ろしいのは百年後の2113年には4500万人よりも少なくなり、2163年には1200万人となって関ヶ原の時代に戻るともいわれています。こうなると日本民族絶滅です。日本はそれだけ大変な問題を抱えているということを、私たちは認識しなければいけないと思います。

民主主義も資本主義も機能しない

そうなると財政の問題も大変です。借金の数値だけ見ると、世界の中でも日本が一番大変です。GDPの250%が負債で1千兆円を超えている。これを歳出削減して、増税し、財政再建しながらちよつとづつ返していくというのが正論ですが、それは夢物語です。これから人口が減少して働き手が少なくなるんですから。

今の社会保障制度・年金制度等は、人口がピラミッド型のときに作られたもので、たくさんのお働き手が少ない老人を支えるという形で作られています。しか

し、そのピラミッドは逆になってきていますから、社会保障制度・年金制度を根本的に変えるしかない。

その方法として、一つは相続税増税や資産課税によって、裕福な高齢者層から若者世代に大量に富を移転するという政策、もう一つの方法はインフレです。インフレにすると借金はどんどん帳消しになっていきます。一兆円の借金でも物価が100倍になれば、10兆円の意味しなくなるからです。インフレとは実質的には税金と同じです。でも、国民にはインフレが税金だという認識がないので政治的にサポートされやすいといえます。

歴史的にみても国が巨大な借金を抱えてしまった場合、増税や歳出削減で返済したケースはまったくありません。特に投票によって政治家が選ばれる民主主義社会で、厳しい歳出削減や増税を許す選挙民はいません。

縮小国家の運営は非常に難しく、財政問題ではインフレの誘惑がきわめて大きくなり、一方で独裁的なリーダーが生まれてくる。そういう歴史認識を持つ必要があると思います。

民主主義はそもそも右肩上がりの時代に生まれたもので、「利益配分の制度」です。ところが縮小国家では不利益分配が起こり、誰もが痛みを引き受けた

くないために民主主義のもとでは適切な意思決定ができなくなる。すると独裁的なリーダーが必要になる。すでに小泉純一郎のときから、日本では独裁的なリーダーが必要だと感じられるような社会情勢になってきています。また、現代国家は民主主義と資本主義の二本立てでまわっているのですが、いずれも右肩上がりの時代には機能するが、右肩下がりでは機能不全に陥ることを認識しておかなければなりません。

縮小国家からの脱却

さて、そういう縮小国家から我々は脱却できるのか。人口減少がすべての問題の根源にあるとすれば、なんとか人口減少を止める。つまり女性にもっと子どもを生んでもらうにはどうしたらいいかです。政府ができるのは、独身や子どもを生まなかった人には高い税金をかけ、子どもを多く生むほど豊かな生活ができるような税制を作ることでしょう。

また、アジアと日本が一体化することも重要です。アセアンの人口構成は、まだピラミッド型です。ベトナム、タイ、ミャンマーなど親的な国々と日本の逆ピラミッド型とをうまくあわせて、一体化した運営をすることはできないかということなのです。

移民については、外国人による犯罪の問題もあり、日本国内でいろいろな意見があることはよく知っています。何も策を講じないで3K労働者だけがどんどん日本に入ってくるとするのは私も反対です。しかし、今、アジアではクールジャパンといわれ、AKBも大人気、漫画やアニメなど、日本文化に対するあこがれがあります。日本は非常に安定した信頼できる国で、人々は優しいし裏切らない、清潔で食べ物はいっぱい、泥棒はない、こんないい国はないと思っています。

そこで親目的な人々に日本語を教え、日本の文化を理解し日本人のように秩序正しい行動ができるように日本政府が育て上げて、こういう人たちを日本に迎え入れたらどうでしょうか。我々がどんなに反対しても、人口が縮小していく国には、人口が増えている国から必ず人が入ってくるというのは歴史が示すところなのです。

イギリスのBBC放送では、世界で最もよい影響を与えている国はどこかというアンケートを毎年行っていますが、昨年5月の調査では日本が1位でした。日本が作るものは高品質であるなど、日本に対する評価は非常に高い。こうした「ものづくり」に加えて、最近では日本人の「おもてなしの心」が世界で注



目されています。

世界の大勢は、金持ちと貧乏人が完全に分断した階級社会ですが、日本はかつて一億総中流といわれたように庶民階級、平均的な人たちのクオリティが圧倒的に高いです。幕末から近代にかけて日本が頑張れた理由は庶民階級の強さです。私は決して根本的な意味では悲観的ではありません。この問題の根幹にあるものが理解され、庶民階級が本気になってやるぞと決めたら、日本人ほど底力を発揮する国はないと思うからです。

おしえて! さかなクン

— 海と環境の話 —

SAKANAKUN



テーマソングに乗って、さかなクンがステージに登場。魚の暮らす環境や魚たちを描いたイラストがステージの後ろに大きく映し出され、講演は絵とともに進行了しました。

最初に現れたのは地球の絵。海は陸の3倍の広さで、しかも陸には魚の住む川や湖沼もあり、人間の体も70〜80%水でできていることから、「地球は水の惑星でギョッしますね」と、さかなクン。地球は平均気温13度と安定していて、空気中や水中に酸素が豊富に含まれ、生き物が暮らしやすい環境であることにふれ、水の循環について次のように説明しました。

「私たちの暮らす陸地には緑がいっぱいあります。日本の陸地の面積の70%近くは林や森。木や植物が酸素をいっぱい作ってくれて、栄養もいただけるわけですね。雨が降ることによって木も植物もスクスク育ち、その栄養は川のお水にとけ込んで、川のお魚たちも元気いっぱい。川の水はその栄養を海まで届けてくれて、海藻もスクスク育ち、小さなプランクトンたちも元気いっぱい。それを食べるお魚たちも元気いっぱいです。この海の水も、太陽の光と熱によって蒸発して雲になり、その雲は風で運ばれ、私たちの暮らす陸地に雨や雪を降らせてくれて、それがまた川の水となって海につながっていく。なるほど！ お水はこうやってつながっていることがわかりますね」

ここで、さかなクンが描いた魚の名前をある「さかなクンお絵描きクイズ」が始まりました。

「体が長く口がでかい、源流に暮らしています。さあ、なんといいながらペンを走らせ描き始めると、会場のあちこちから元氣よく「ハイ!」と子どもたちの手があがりました。会場内にスタンバイした荻窪法人会の各ブロック長さんが、司会者にうながされ手をあげた子どもにマイクを向けます。「イワナ!」

「正解！ お見事です！」

イワナ、ヤマメ、アユとクイズが続いたあと、コイやブナ、ドジョウ、メダカなど、川にすむ魚たちの生態についてくわしく紹介しました。

次に、世界で最も仲間が多いと言われるスズキ、日本の魚の王様と呼ばれるタイをはじめ、東京湾で見られる海の魚を紹介しました。イワシが登場すると話題はプランクトンに及びました。

「森の栄養が川の水にとけ込んで海に届けられると、海の中には植物プランクトンや動物プランクトンが増えてきます。特に日差しが強い夏は植物プランクトンが増えて、夏の間は光合成をするため緑っぽく見えます。その植物プランクトンを動物プランクトンが食べて育ちます。エビ、フグの赤ちゃん

体にも優しい石けんを使うと、目に見えないような小さな微生物が、お魚たちが暮

2番目に「食べ物感謝していただきます
よう」。食べ物は、自然のなかで育つひとつ
ひとつの命です。いただく前には手を合わ
せて「いただきますす!」。これは命をいた
だきますということなんだそうです。好き
嫌ひなく感謝していただくと、「苦いと思っ
たピーマンも、よく噛みしめると甘い」「お
魚だっておいしい!」、食べる喜びも増えて

うれしいですね。3番目「ものを大事に使いましょー」。これは節約ということ、食べるもの、着るもの、電気、一つ一つのを大事にすることです。

この3つなら今日からできるぞ、続けられるぞ、ということ、さかなクンも皆様と一緒に続けていきたいと思えます。皆さん、今日はさかなクンのお話を聞いていただきまして、どうもありがとうございました！

講演も終わりに近づいてきました。「最後にまとめです！ さかなクンは、毎日、お魚の旅をさせていただいています、東京湾の海に潜ったときにゴミだらけの光景を見たことがあります。お魚たち、暮らしにくそうでした。ミズウオは海のゴミを食べてしまうお魚で、さかなクンも東海大学の先生にお腹の中を見せてもらったんですが、買い物袋とか飴の袋とか、いろんなゴミが出てきてびびりました。鳥さんやウミ

「人間！ いいかげんにして！」

ません。私たちはイワシを何気なくいただいています。が、一生懸命生きているパワーとエネルギーがみなぎっているわけで、ありがたいことです」

ん、クリオネ、タコの赤ちゃん、いろんな生き物が漂って暮らしている、それが動物プランクトンですね。そのプランクトンを食べるのはイワシです。油がのつておいしいお魚なので、私たちだけでなく、みんなにも狙われて、イワシさんの一生は目が回るほど大忙しです。産まれた赤ちゃんはプランクトンを食べて成長しますが、その間にもアジに食べられ、漁師さんの網に入ってシラス干しやチリメンジャコになっちゃいます。サバ、シイラ、カマス、サワラに食べられ、クジラ

ガメさんがゴミを食べて命を落とすことも増えているそうなんです。

こんな問題もあります。ブラックバスやブルーギルは、もともと北アメリカに暮らすお魚でしたが、人によって日本に持ち込まれて、肉食で強いので、日本のお魚がどんどん食べられてしまっています。でも、ブラックバスやブルーギルが悪いわけではありません。どちらも本来の生命力を持って一生懸命生きています。連れてきた人が放してしまっただけが原因ですね。

同じく、エンゼルフィッシュやネオンテト

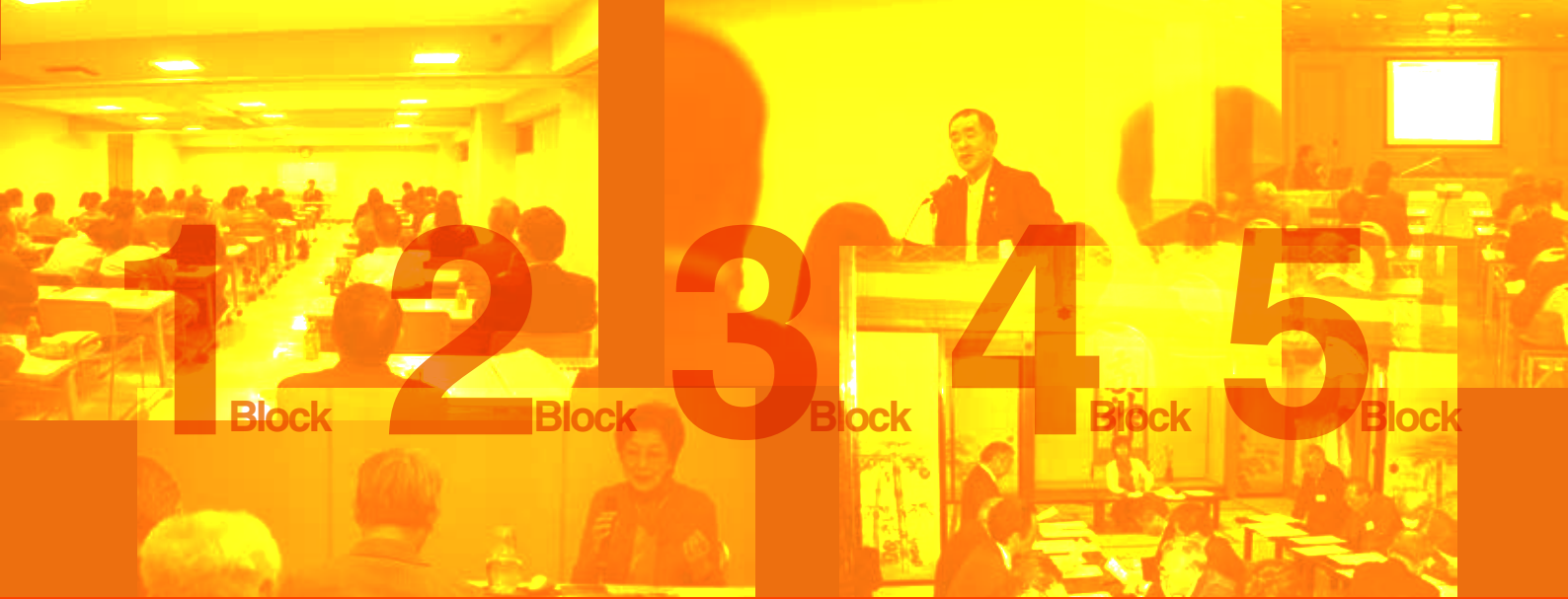
ラ、恐ろしいピラニア、体長1メートル以上になるレッドテールキャットやシルバーアロワナ、こういった熱帯魚として人気のあるお魚たちを、「まさか、こんな大きくなると思わなかった！　もうお家では飼えない。川へ放しちゃおう！」と放してしまうことが大きな問題になっています。

もし、お魚が人間の言葉を話すとしたら、

「人間、いいかげんにしてちょーだーい！」って怒っちゃってるかもしれないね。このまま自然が壊れて、お魚をいっぱい採ってしまふと2048年にはお魚がほとんど採れなくなってしまうって、食卓からはお魚料理がなくなっちゃうと発表されています。お魚たちも今、大変な状況なんです。

そこで、今日からでも私たちができる3つのことを紹介させていただきます。まず1番目に「石けんを使いましょう」。なるべく界面活性剤の入っていない、自然にも





【平成24年度】各ブロックの春季研修会レポート

平成24年度、1～5ブロックの研修会が行われました。今回も各ブロックの研修会参加者からのレポートを掲載いたします。次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考になしてください。

第1ブロック

『交通事故の実態』と『最近の振込詐欺の状況』

第1ブロック 佐藤政行

第1ブロックでは2月7日（木）に東京三協信用金庫井荻駅前支店の会議室をお借りして春期研修会を開催致しました。講師に荻窪警察署交通課長の坂部政子様と荻窪警察署生活安全課長の板垣和浩様をお招きして、それぞれ『交通事故の実態』と『最近の振込詐欺の状況』という2部構成でお話しを賜りました。

まずは坂部課長による『交通事故の実態』ですが、荻窪署管内では環状八号線・青梅街道・新青梅街道・早稲田通り（並びに旧早稲田通り）の順で事故が多く、一番多い事故は「追突事故」との事でした。追突を防ぐためにはスピードを押さえる事、車間距離を取る事との事です。また飲酒運転に関してもお話しがありました。飲酒をして歩

いていた人が信号無視をしたり、酔っ払って道路で寝てしまいう事故に遭われるという事があったそうです。交通事故は大事な人を奪ってしまうため、1件でも無くなるように様々な活動されています。

第2部では板垣課長による『最近の振込詐欺の状況』では、特殊詐欺いわゆるオレオレ詐欺や振込詐欺の種類や手口についてお話しをいただきました。被害者の8割は「自分は大丈夫」と思っている方が多く、「騙されるかも」と警戒されている方は2%との事でした。



講師の板垣和浩氏



講師の坂部政子氏

特殊詐欺以外でもひったくりに対する防止方法（バイクの音がしたら振り向く・バックは建物側・自転車の籠には防犯ネットを付ける）や、空き巣被害への対策として目（不審者を見かけたら躊躇無く110番通報・防犯カメラの設置）、音（窓やドアに警報装置を付ける・音が出る砂利を撒く）、光（センサー付き防犯ライトの設置）等泥棒の嫌がる対策を施す事が被害を防ぐ事に繋がるとの事でした。

普段なかなか聞けない、生のお話しを伺う事が出来、参加者の皆様に有意義な研修会となりました。



研修会の様子

第2ブロック

江戸しぐさ

八丁通り商店会 丸茂氏

2013年2月21日、杉並会館で「江戸しぐさ」の講演会が行われました。法人会第2ブロック長河又雅之氏の2年越しのアイデアでしたが、

念願の実現となりました。江戸古来の商人の気遣い、いまで言う帝王学とも言うべき江

戸しぐさ。

今回の催しは法人会と地元商店会のコラボレーション企画でもあり、八丁通り商店会の方々も出席して用意した50の席もみるみる埋まってしまい、立ち見の方も後ろに数人出て大盛況の催しとなりました。司会進行を務めた河又氏も緊張の面持ちで、開会の挨拶を述べいよいよ始まります。

この日の講師川越艶子先生の話が始まりました。今の社会で忘れられた「挨拶」を根底に、人への気配り・思いやり・労りなどが江戸しぐさの基本となっているようです。人付き合いは勿論、商売の基本となっている気持ちそれが江戸しぐさのようです。

一通り講義が終わり、最後は実演でした。人と人がすれ違う時に傘を反対側に傾けたり、お互いに譲り合つてすれ違うスペースを作るなどちょっとした気をつければお互いに気持ちの良くなる事ばかりでした。人への気遣い、現代で忘れかけられた事を再確認できて終了後は皆さん満足そうでした。



「江戸しぐさ」実演の様子



講師の川越氏

第3ブロック

イチローと二郎

第3ブロック 平田祐子

恒例の平成24年度第3ブロック春の研修会が2月18日18時タウンセブンにて、70名弱の会員の参加者のもと、講師に料理評論家、山本益博氏を迎えて開催された。

井上第11支部長の司会、榊原ブロック長のブロック長挨拶に続き、来賓の荻窪税務署森副署長挨拶、同森本審理上席調査官からe-Taxを利用した確定申告手続きのご案内、ブロック長による山本講師の紹介を経て研修会が始まりました。始まる前から会場の雰囲気がいともと違い、皆が「早く！」「話を聴きたい！」そんな空気に満ち満ちていました。法人会研修で参加者の気合いにこれほど庄倒された研修を私は知りません。

いよいよ山本氏の登場です。話は、氏が暮らす西荻窪の、ちょっと羨ましい、下町人情話か



講師の山本氏

ら始まり、氏の生い立ち、東京の下町話へと展開、その後もう一つの肩書ともいえる落語評論家としての日々、そして！いよいよ待ってました！！荻窪グルメ、その後、我々を「きゅー」と感動させた「イチローと二郎（注：イチローとは、野球界のイチロー。二郎とは、すし屋「すきやばし次郎」店主、小野二郎氏）」の話。

最後に、「美味しいものを食べるより、ものを美味しく食べよう」という氏の言葉に、デパートの贅沢な食材、インターネットから手軽に予約できるグルメ店等、「美味しく、当たり前前」の物ではなく、例えばおにぎり一つ愛する人と一緒に味わう事で「美味しい！！！」と感じる。その気



講演の様子

租税等に関連する各種の講演会や勉強会の開催をはじめ、政府、国会に対する要望活動等、会員のための活動を行っています。特に、毎年行われる税制改正要望に関するアンケート調査とその取りまとめについて検討会を開催し、荻窪法人会の会員企業の皆様の要望を実現できるように努めております。税制改正要望について、ご意見・ご要望がありましたら、税制委員会までご連絡をいただきたいと思います。

平成25年 税制セミナーのご報告

小林 誉光 税制副委員長



講師：中央大学法学科大学院教授 森信茂樹氏

平成25年2月19日、新宿のハイアットリージェンシー東京にて、税制セミナーが開催されました。

◎第1講座「平成25年度税制改正について」講師：財務省大臣官房審議官 太田充氏 ◎第2講座「阿部政権と税制の課題—法人税を中心に—」講師：中央大学法学科大学院教授 森信茂樹氏
今回は、第一講座の内容をご紹介します。

平成2年(バブルの頃)の歳入は60兆円(ちなみに歳出は69兆円)をピークとして、年々歳入は減少し続け、平成25年では歳入を43兆円と見込んでいる。

大幅な歳入の減少と反比例するように、歳出は93兆円に増えている。

この差額は、国債で賄われているが、これは「将来への借金」であり、早急に改善していかないといけない状況にあります。

歳出の増加原因として、高齢化社会による「社会保障関係費の増加」が挙げられます。

「社会保障財源の安定」を達成すべく、次のような改正がおこなわれました。

主な税制改正の内容は次の通りです。

〔1〕個人所得課税

1. 所得税の最高税率の見直し(課税所得4,000万円超 45%税率)
2. 金融・証券税制(日本版ISA)
3. 住宅税制(消費税増税にともなう住宅ローン控除の拡充ほか)
4. 復興支援のための税制上の措置(高台移転のための譲渡所得の特別控除)

〔3〕法人課税

1. 民間投資の喚起と雇用・所得の拡大(生産設備の特別償却・特別控除)
2. 中小企業対策・農林水産業対策(経営改善設備投資の特別償却・特別控除)
3. 復興支援のための税制上の措置(避難対象雇用者等の雇用に伴う税額控除)
4. その他の租税特別措置等(中小法人の交際費課税特例を拡充)

〔2〕資産課税

1. 相続税・贈与税の見直し(相続税の基礎控除見直しほか)
2. 事業承継税制「非上場株式等に係る相続税制等の納税猶予制度」の要件緩和で使いやすく
3. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置
4. 復興支援のための税制上の措置(大震災の津波地区の固定資産税等の免除)

〔4〕消費課税

衝突被害軽減ブレーキの搭載車の「自動車重量税・自動車取得税の特例」を対象拡大

〔5〕納税環境整備

1. 延滞税等の見直し(現在の低金利状況に合わせて引き下げ)

今回の改正のなかで、いわゆる事業承継税制の要件緩和については、「法人会で従来から要望してきたもの」であり、その一部が認められた結果になりました。今後もよりよい税制をめざして、法人会は活動を続けていきます。

荻窪法人会では皆様の税制改正に関する要望を募集しております。

第4ブロック

法律家の便利な活用
法・相続・事業継承の観点から

第4ブロック 永田政弘

この度、第4ブロック春季研修会を去る2月13日に久我山稲荷神社におきまして開催致しました。40名の方のご出席を頂き、荻窪税務署からは森副署長、小茄子川第1統括官がご出席いただきました。

午後6時から開会となり、秦ブロック長からご挨拶があり、続いて荻窪税務署の森副署長からご挨拶を頂きました。その後、小茄子川第1統括官からe-Taxを利用した確定申告手続きのご案内を頂きました。申告書の作成も大変簡単でわかりやすく、24時間いつでも使えるので忙しい方には是非ともおすすしめします。

今回の研修会は当ブロックの会員でもある、おはな行政書士事務所「の久保美穂子所長に講師をして頂きました。テーマは「法律家の便利な活用法」相続・事業継承の観点から」でした。法律家という言葉が出てくるだけで、堅い研修内容を想像してしまいそうですが、以前に大ヒットした「犬神家の一族」の話にたとえて、大変わかりやすく、また興味深くお話を頂きました。

研修会の後は、各委員会の担当委員から委員会報告があり、中原第18支部長の閉会の挨拶にて、第一部の研修会を終了致しました。

続いて第二部の懇親会は、戸第16支部長の司会のもと、田中組織委員長、乾杯のあいさつで始まり、支部を超えて、ブロックの会員の方々が、



上) あいさつする秦ブロック長 下) 講師の久保美穂子氏

第5ブロック

アベノミクスの
3本の矢について

第5ブロック 中山一昭

それぞれ食事をとりながら情報交換をされ、和やかな雰囲気のまま、中川第17支部長の中締めによりお開きとなりました。

第5ブロックは3月18日東信閣にて、講師に第一生命経済研究所主席エコノミスト永濱利廣氏を迎えブロック研修会を行いました。荻窪税務署



左) あいさつする嶋ブロック長 右) 研修会の様子

から森副署長、小茄子川第1統括官、森本審理上席調査官がご出席され、嶋ブロック長、森副署長のご挨拶、森本審理上席調査官からe-Taxを利用した確定申告手続きのご案内のあと、アベノミクスの3本の矢について、分かりやすく解説頂きました。「アベノミクスの3本の矢(金融政策・財政政策・成長戦略)」の中で、景気はすでに昨年11月で底打ちをしていること、海外経済の中国以外は回復に向かっていること、インフラの更新が今後必要で公共投資が多くなること、TPP、FTAへ積極的に参加しなければ、世界から取り残される

こと。成長分野の市場を育成していくこと、家計への恩恵は、過去のデータからすると、あと1年のタイムラグがあるものの良くなる等、久しぶりに明るい話が展開され、参加者の閉鎖感も先が見えて来たとの期待が膨らみました。続いて平井副ブロック長の司会で第2部が始まり、柴田副会長の乾杯のあと、景気の明るさが期待出来る講演の後だけに和やかに懇親会が行われました。参加者はしっかりと近隣の方々と懇親を深め、情報交換などをされていました。田辺副ブロック長の音頭で中身のある楽しい研修会はお開きとなりました。



講師の永濱利廣氏

諸先輩の座談会



荻窪法人会らしい社会・地域貢献とは？ 荻窪音楽祭などの地元イベントに協力して地域にPRし、 社会的に認められる団体に

荻窪法人会は2013年4月に社団法人から公益社団法人に移行します。この大きな節目に法人会としてどう進んでいけば良いのか、これまで法人会を築いてこられた諸先輩方にご意見を伺い、公益法人へ移行してからの指針のヒントとなるようにこの座談会を企画しました。

出席者： 小竹良夫会長
保坂房雄副会長
水島隆年名誉会長
宇田川紀通顧問(元副会長)
坂田幸彦顧問(前副会長)
司 会： 鹿野修二広報委員長
真野大広報副委員長
岡博之広報副委員長

公益法人になる意味

鹿野 法人会は4月から公益法人に移行します。今後の方向について先輩方の意見をお聞きしたいと企画しました。小竹会長から公益法人になる意味をお聞きしてスタートしたいと思います。

小竹 公益法人化については会報に寄稿する予定です。今日、先輩方のご意見を伺うことは大変にいい機会を作っていたのだと思います。法人会は今年で設立62年になります。当初22間が任意団体で社団化してからは、39年になります。今回の公益認定により、法人会はより公益性の高い団体として改めて認められたということです。当初、荻窪法人会は数百人でスタートして、現在2500社です。世代的にも、第1世代の方々はほとんどなくなり、第2世代の方々もそろそろ引退という時期で、今は第3世代に入っています。そういう中で、会の目的、役割は変わってきたと思います。3月の理事会で今年度の役員の任期が終わります。一泊研修という形で慰労会と公益化についての話を、理事会の議題にしています。今日は先輩方のお話を聞かせていただく立場だ

と思っています。

鹿野 62年間法人会が培ってきたものはどういふことがありますか。

宇田川 私の立場からいくと、銀行に入って8年。その後、地元に戻って会社を継ぎました。地元の若手の経営者の人たちとの接点がなく、自分ではなかなか見つけることができませんでした。その中で法人会の青年部会を紹介していただきました。それが非常に自分としてはよかったと思っています。法人会は税務行政の外郭団体ということで、納税の高揚を始め職務は十分に果たせたと思います。私は法人会をやらせていただいた後、その後、東京商工会議所の杉並支部の支部会長という立場で公益というか、杉並のことを考えれば、荻窪法人会のいい部分を踏襲して、この東商に参考にさせていただいています。今後はますます社会貢献に重点を置くべきだと思います。経済団体として産業協会、商連や法人会も含めて、関係団体の1つとして協調してやっていけばいいのかなと。それはやはり、地域の活性化というのが一番大きい部分で、それは連携してできるんだと思います。

水島 法人会は、終戦になって、シヤウブ勧告その他で、申告納税制度

を確立することで、納税団体として大蔵省に協力してきた流れがあります。荻窪の経営者の皆さんが共に納税団体の一部として、切磋琢磨して、育ってきたのが法人会だと思います。今回、公益社団化をすることで、5割の事業を公益事業にまわさなくてはならない。要するに法人会の会員以外の方に50%以上の事業をしないと、公益法人として認めないという公益法の問題がある。

今までは大蔵省、東京国税局の中で活躍してきたのが、今後、監督官庁が東京都になる。今後、荻窪税務署との関係をよく考えないと、公益化といわれる中で、よき経営者の団体であるところから、離れていくのは寂しい。流れとしては半分は公益、一般の人たちに社会貢献をしていくという事業をやっているかなくてはいいのかなと。これを今後小竹会長以下若い人たちが、ど

う、両立させていくかが1つのポイントかなという感じがしています。

法人会は仲間

鹿野 保坂さん、よく法人会は仲間だという話をされます。

保坂 私が入った当初の青年部会はずいの先代にいわせるとあの会は遊んでばかりいるからおまえは入らないほうがいいと、しばらく止められていました。初めは知ってるのが同級生1人でしたが、いろいろ知り合いになって、飲んで、仲間になって経営の話やお互いに助けたりとかが盛んだった時期があったんです。そういう面で、水島さんには面倒も見ていただいたし、気持ち的にはやつぱり人間を信用してるから、甘えていられたんですね。

現在、産業協会の会長をしています。本来、長になること自体が私の性分じゃないと。下働きで人を助け

るのが好きなので援助する方がよいというのがあります。今は立場上、それはそれとやらっていかんきやいけなと思っていますが、基本的には公益法人になっても、仲間づくりだと思います。どんな会でも、仲間がいないで、各々で勝手なことをやっていたのでは、すべてまとまらない。社会貢献委員会で委員長をやりましたけども、そのころは、なんで法人会で社会貢献なんだという感覚でしたが、それが今はだんだん公益ということで、メインになってきています。

社会貢献委員会設立の経緯

鹿野 社会貢献という話が出ましたけど、その経緯は全法連の方の意向もあったのですか。

小竹 それもあったと思いますが、納税協力団体から良き経営者の団体、そして地域に密着した社会貢献

をやる団体という流れで社会貢献委員会が、スタートしたと記憶しています。

法人会と商工会議所

宇田川 東商の話で申し訳ないんですけども、3つの柱があります。1つは政策要望提言。それは杉並区や東京都に対しても、それから国に対しても政策の要望提言をしています。2番目は企業支援で、融資もやっています。あるいは講習会とか、人員の採用とか募集。あるいは異業種交流とか、マッチング。3番目は地域貢献。地域の活性化です。私は荻窪法人会も柱がある程度明確にして、それを見直すこともよいのではと思っています。

日本人は全体的にルールを守るのは好きだけど、ルールを作るのが下手だと。これは世界的にみても日本人は非常に勤勉で努力家で働き者だ



小竹良夫会長



保坂房雄副会長



水島隆年名誉会長



宇田川紀通顧問(元副会長)



坂田幸彦顧問(前副会長)



鹿野修二広報委員長



真野大広報副委員長



岡博之広報副委員長

と思いますが、逆にアメリカとかイギリスとかの発想力で世界的なルールを作るのが苦手なのではと思うので、そういう発想も必要なのかと思っています。

小竹 商工会議所の会議に出席したとき、水島さんが「商工会議所の会員たちもやっと自分たちの意見を言い、自分たちで行動をとり始めた」ということをおっしゃられた。行政の指導や支援だけでなく、自分たちで地域をよくすることを考えて行動する商工会議所を目指そうということだと思っています。そこで荻窪法人会も長年の強みである組織力や人間関係そして独自のネットワークを使い地域貢献、社会貢献、他の経済団体や商連とは違う立場で公益法人に相応しい貢献活動ができる可能性があると思います。

法人会と商工会議所の違い

鹿野 商工会議所と、法人会はどこが違うのかなと感じる方がいるんじゃないかなと思います。

宇田川 どちらかというと、法人会は税務団体のイメージが強いですが、商工会議所は産業振興が主目的なので、杉並区の産業活性化が主体

的です。ただ杉並区は85%は緑豊かな住宅土地ということをやったっていますので、産業振興はなかなか難しい。そこで、私どもは安心・安全という町づくりの1つとして、防犯カメラを設置しようと考えています。

杉並区全区が防犯カメラで統合されれば、オール杉並で安心・安全というのはできてくる。そういう連携を含めて住みよい町を考えていくことが必要なのかなと思います。その中で法人会は充分に地元密着という部分で、もっときめ細かなサービスや貢献ができると思います。

杉並建設防災協議会と

地域貢献

鹿野 先ほど地元貢献という話で杉並建設防災協議会があります。

水島 各企業、各個人が区民に対して、区役所に対して、何ができるかということを考える時代でしょう。建設業界は区役所にお世話になり、かつ区民にお世話になって、区役所の仕事もやってきました。

それはやはり区民の命、財産を守る、防災というものに建設業の持つ特性をいかして、協力しよう。基本的には小学校・中学校に震災救援所ができていますので、そこに少な

くとも建設業者が1社ずつ貼りつくと。

今後法人会も商工会議所も、経営者の団体として、どれだけ地域に貢献するか、返せるか、助けられるか。

ボランティアや奉仕、または寄付をするなど、利益を得たときに、富のいくばくかを社会に戻すという精神がないと、国はもたないんだ。今の公益法人化という大きな流れはそんなころにもあると感じています。

60年間培ってきた

法人会の知恵

鹿野 4月から公益法人になるということで、60年間培ってきた法人会の知恵があると思います。

坂田 法人会がしてきたことについてのは、やはり最初のころは多くの人が参加して、多くの人が税金をどうやったら節税できるかという勉強をしようということで、税務署が主導する勉強会で、会社の税金を払うにあたっての税金が少なくなる方法を教えていただいたと思います。

私もで一番関係あったのが、研究開発費で、研究開発費のある部分が、所得から免除になって、ある部分が税額免除になるというような知

識を得るための会合に出るという感じでした。

鹿野 少しずつやっぱりそれが変化した？

坂田 そういう知識が深まり広がった後は、法人会の目的が変わっていったんじゃないでしょうか。お互いに会員同士が切磋琢磨していろんなものを高めていく。例えば他の会社見学をして、仕事のやり方や考え方を教えていただいて、すごく役に立ったと思っています。

小竹 わが国の財政が苦しい中、民間の行政に対する協力は益々重要になると思います。法人会は、納税道義の高揚、自主申告制度を普及させる役割をはたしてきました。公益社団法人に認定されたことは、その結果であると思います。法人会の役員や会員は、社会的に認められた団体の一員であり、大いに誇りを持って活動していく立場にあると思います。

会員の意識を高める

宇田川 先ほどの小竹会長の考え方をもう1度皆さんと話し合って、共有されたらいいのかなと思っています。

ただやはり、私は継続してその趣旨に則った人が会員になっていけばいいことであって、会員を増やすこ

とはもちろん必要ですけども、意識を高めるということが大事なんだと思います。

鹿野 今の話ですと、組織のあり方として、質の問題。組織率だけでなく質を高めていって、その中でいかに社会貢献をしていくか、というような話だと聞きました。

小竹 組織というのは大変に大事な部分だと思っています。組織率の強化は会の基盤づくりあるし、高い組織率が会の活性化にもつながります。荻窪法人会の組織率の高さは、当会の伝統と実績に大きく貢献しています。税政についてですが、法人会も公益化に伴い税務協力とともに、税政要望についても強化していく課題だと思っています。商工会議所の税制委員会は大変に活発です。税制委員会が1年ごとに作成する税制改正要望は、政府や与党、その他に働きかけて、中小企業の立場で日本の税法を変えていくという意欲・意識が見えます。法人会も商工会議所のパワーを参考にしたいいと思います。

区議団と意見交換

鹿野 ここ1、2年、小竹会長の提案で、毎年一回、区議団と意見交換をするようになってきました。

小竹 区議団と地域振興の政策要望をするための機会を持ちました。法人会の要望内容は基本的には商工会議所と同じ内容だと思っています。また逆に、商工会議所が地域振興を実行するにあたり、第1ブロックがフラ

ワーロードの活動に協力しました。法人会の強い部分である組織力や人間関係の強さを使ったと思います。商工会議所の地域振興のテーマを、荻窪法人会のメンバーが実行したということ、法人会と商工会議所の良い連携の一例だと思います。

鹿野 町会や企業がグループを組んで何かをする。先ほど水島さんの建設協議会もそうですが、もう少し具体的に何か進めていく。そのための情報を共有する場所。商工会議所なら商工会議所で、ここでいらっしゃるほとんどの方が副会長、会長です。

保坂 今小学校で、子どもの、なんていったかな、グリーンの下敷きみたいなの貼ってくれていわれたの、何かあったときに子どもをここに、それが貼ってあるところに飛び込め

っている。それは地域でやっていますが、法人会でどこまで会員がその補助ができるか。余裕のある人もいるだろうし、やることは悪くないと思うんで



各立場と経験を踏まえて



まずはそれぞれの意見から



すけど、どこまでできるかなという
ような心配はします。先ほど水島
さんがボランティアというか、寄付
というか、社会貢献ということで、
法人会も公益化したなら何らかの協
力、要請があればいいかなければ
いけないと思っています。

公益法人として何がきるか

坂田 実によく分かんないんですけ
ども、社会貢献っていうことが。法
人会員のためにやるのを社会貢献じ
やないかと私は思っています。どう
も話が違うみたい。

坂田 公益法人化によって、一般的
に杉並区民なり、一般の人たちも仲
間に入れてと。

坂田 そこで、具体的に何ができる
のでしょうか。法人会は会員数が
2500社ありますが、社会貢献とい
うのは、目的、考え方など違う人
たちが、1つの方向で何かやらなき
やいけない。そういうことがほんと
にできるの？という感じです。今ま
で過去にやっていた社会貢献とい
うのはなんだろうかということにな
るわけですけれども、あまり法人会と
して特色がある社会貢献というのが
できなかったように思っています。

坂田 そんなことないでしょう。今

まで社会貢献で荻窪陸橋の落書き消
しなど、まだ社会貢献自体、歴史が
新しいけれども、そういうことをや
ってます。そういうことをもう少し
広めてやっていけばいいんじゃないか
なと思います。

小竹 公益化するにあたり、コンサ
ルトが、現在の荻窪法人会の事
業内容や、予算の配分を検証して、
既存の活動が公益基準の50%である
公益性のある社会貢献活動事業と
予算配分になっていないと判断して
います。現在行っている、青少年に
対する租税教育や、荻窪音楽祭の協
賛コンサート、健康セミナー、公会
堂での講演会などは区民の方々にも
参加できる社会貢献活動だと思いま
す。また、e-Taxの普及推進、
税のPRのためのパレードなどは、
税務当局との新しい協力活動だと思
います。納税協力と会員の為の事
業、社会貢献活動とバランスよくや
っていると思います。

法人会らしい社会貢献とは

坂田 私がいたかったのは、法人
会らしい社会貢献を見出さないと、
他の団体と同じような形なるのはお
かしいんじゃないだろうか。

そういうことがないと、法人会員

水島 それを表に出てきた方がいい
ような気が、僕はします。

地域社会へのアプローチ

鹿野 目的として、税意識の普及と
納税意識の高揚というのがある。次
に地域企業の健全な発展というのが
あって、3番目に地域社会への貢献
というのがうたわれています。

そこはある程度地域に対してアピ
ールをしたほうがいいと思います。

小竹 それはあると思います。法人
会ってなんなの？という意味では、
これだけ良い活動をしていながら、
一般の人に対するPR活動が弱い。
公益社団という看板は今後のPRの
大きな材料になると思います。

としての価値というのを見つけれ
ないのではないかなというような気
がしています。

ですから、先ほどの例で、子ども
たちの納税教育をちゃんとやろう
と。それが今みたいに、学校で作文
書かせておしまいにするんじゃない
で、何かもうちょっと、本当に子ど
もたちが、税金を納めると将来自分
たちにいいことがあるよということ
が分かるような方向でもっていい
という話があってもいいのではない
かと思っています。

小竹 東法連が毎年行っている租税
教育、キッズランドでの子供の税務
署体験は大きくマスコミでとりあげ
られています。

坂田 絵葉書コンクールも、小学校
の5、6年生に税に対する絵葉書と
いうことで募集してますけど、まさ
にそういうふうな、税はこういうふ
うな、まあ消防車書いて、パトカー
書いたりして、そんなことで絵葉書
が出てます。

今までの法人会から脱皮

鹿野 先日NHKの朝の番組で荻
窪が紹介されていました。あの放映
で少し人の出入りが多くなったとい
う話です。要するにもう少し荻窪ら

宇田川 50%切るとなれないとい
う話とかありましたよね、一時期。

坂田 やはり予算と事業比率でし
う、一番大きいのは。会員の組織率
ではなく、事業の公益性の比率と、
予算の比率と、会の資産状況が適正
になっているか、その3つが一番ポ
イントで会員組織率じゃないと思
います。

宇田川 話が戻りますけれども、メ
ディアの力というすごいなと思
います。杉並、荻窪の特集であれば、
観光やアニメなど、それは1つの切
り口になると思います。当然先ほど
いわれたような、高齢者や地域の問
題などがあるとは思いますが、いろ
いろな切り口で考えたらいいのか
なと思います。

しさを具体的にPRしていくと、ま
た違った集客があると思います。住
宅街だけのイメージで。その中から
少し掘り起こしていくと、ああ、荻
窪ってこんなところなんだなとい
うので、人が集まってくる。

水島 坂田さんがおっしゃられたよ
うに、法人会らしい社会貢献とい
うものを追求していくことによって、
法人会そのものが社会貢献なんだよ
という意識ができてくれば、法人会
に入って、自分の会社がもうかるよ
うにするのも社会貢献なんだよ。自
分の会社がもうけて税金払えば、社
会に還元できる。

坂田 そういうことですね。

水島 今までの法人会から脱皮する
時期でしょう。それが社会貢献へ向
かっていく。

公益法人となる団体は、社会的に
すばらしいことをやり、社会的に認
められた団体にならなくてはいいな
いものです。だから法人会はずごく
責任が重たい。

何も一般の子どもや老人などに助
けを出さなくても、僕はいいような
気がする。荻窪法人会で活躍する
ことによって社会貢献なんだよとい
う形を取っていければ最高だなと思
ってます。

鹿野 そうですね、ぜひ具体的に何
か進められることがあれば、メデ
イアが取り上げるといいこともある
と思います。

小竹 荻窪音楽祭は、宇田川さん
と水島さんが中心となりと地元の
経営者たちで立ち上げたイベント
で、現在まで続いてきているわけ
です。杉並公会堂、日本フィル、これ
らをもっと全国に発信し、あるいは
世界に発信できる音楽祭にしたい
という話もあります。今の法人会
の話とは少し離れますが、杉並区
の経済団体が一緒になって街のPR
の為に応援すべき仕事じゃないかな
と思います。

水島 やっぱり豊かな企業が音楽と
いう芸術家を育てていくということ
をやらなくてはいいけない。

小竹 きょうは先輩方からいろいろ
いいお話を伺いました。公益法人に
なるというのは1つの大きな節目で
すが、荻窪法人会は62年間の歴史と
伝統、人間関係を含めた絆で出来上
がっています。これからも自然な形
で新たな発展をしていくと想像して
おります。またそれができるのも長
年にわたり基盤を築いていただいた
諸先輩方のおかげであると思ってお
ります。



今後の法人会について白熱した議論

また上記〔1〕の「消費税率がアップする平成26年（来年）のタイミング」にあわせて、「住宅ローン減税の最大控除額を増加させる措置」がとられています。住宅の購入を予定している方は、「消費税の税率アップ」だけにとられずに、総合的に判断して購入物件や購入時期を検討するべきだと思います。

金融証券税制について、株式投資を促進する新たな措置が導入されます。

平成25年度の改正内容（個人所得税）は、主なものは次の通りです。

（1）所得税の最高税率の見直し

現行の所得税の税率構造に加えて、課税所得4,000万円超について「45%の税率」を創設（平成27年分の所得税から適用）

（2）住宅ローン減税を拡充

- ①平成26年1月1日から平成29年末まで4年間延長し、その期間のうち平成26年4月1日から平成29年末までに認定住宅（長期優良住宅・低炭素住宅）を取得した場合の最大控除額を500万円に、それ以外の住宅を取得した場合には400万円にそれぞれ拡充
- ②自己資金で認定住宅を取得した場合及び省エネ等の一定の住宅リフォームを行った場合の所得税の住宅投資減税について拡充
- ③個人住民税における住宅ローン控除について、平成26年4月1日から平成29年末までの間、控除限度額を拡充

（3）金融・証券税制

- ①10年間、500万円の非課税投資を可能とする日本版ISA（非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置）の創設（平成26年1月から）

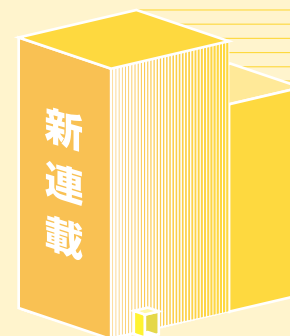
*ISAとはIndividual Savings Accountの頭文字をとったもので、「個人貯蓄口座」という意味です。

- ②金融所得課税の一体化の拡充（公社債等の利子及び譲渡損失並びに上場株式等に係る所得等の金融商品間の損益通算範囲の拡大等）



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

小林 誉光 税制副委員長



第31回

今話題の平成25年度税制改正（その1）

小林 誉光 税制副委員長

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回から平成25年度税制改正を解説するのですが、その前に昨年の8月に成立した「消費税率の段階的な引き上げ法案」についても触れさせていただきます。

〔1〕平成24年度の大きな改正から～消費税率の引き上げ～

平成24年8月10日、「消費増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法案」が成立しました。これにより、消費税の税率が**現在の5%**（消費税1%＋地方消費税4%）から、二段階で引き上げをおこない、最終的に10%（消費税7.8%＋地方消費税2.2%）になります。

まず来年の4月から、消費税は8%（消費税6.3%＋地方消費税1.7%）になる予定です。

【改正後】 26年 4月以後 消費税6.3%＋地方消費税1.7%＝8%
27年10月以後 消費税7.8%＋地方消費税2.2%＝10%

〔2〕平成25年度改正（個人所得課税について）

今回の改正では、「所得税の最高税率の見直し（平成27年～）」というものに目がいきがちですが、見直しの対象となるのは「課税所得4,000万円以上の部分」です。この対象者は全国で推計5万人ですので、この改正により適用税率に影響がある方は少ないのではないかと思います。

むしろ、過年度の税制改正において、「給与所得控除の見直し（給与収入1500万円超は一律245万円）」となったことや、「復興特別所得税の導入」により、今年から所得税の負担増になる方のほうが圧倒的に多いのではないかと思います。

都税についてのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続は下表のとおりです。

税目 手続	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税（23区内）	固定資産税（償却資産）（23区内）
電子申告	○ 予定申告 ○ 確定申告 ○ 清算確定申告 ○ 中間申告 ○ 均等割申告 ○ 修正申告 など	○ 納付申告 ○ 修正申告 ○ 免税点以下申告 ○ 事業所用家屋貸付等申告	○ 償却資産申告
電子申請・届出	○ 法人設立・設置届出 ○ 異動届出 ○ 中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○ 申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書 ○ 法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○ 事業所等新設・廃止 ○ 事業所税減免申請 ○ みなし共同事業に関する明細	—
電子納税	○ 本税の納付 ○ 延滞金の納付 ○ 加算金の納付 ○ 見込納付	○ 本税の納付 ○ 延滞金の納付 ○ 加算金の納付	—

利用手続についてのお問い合わせ

【 ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【 ヘルプデスク】 0570-081459（PHS・IP電話をご利用の場合：045-759-3931）
月～金 午前8時30分～午後9時
（土・日・祝祭日、年末年始12/29～1/3は除く）

＜申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ＞
【電子申告、電子申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当係
【電子納税】 所管都税事務所の徴収管理係



平成25年度
税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成25年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

●受験資格

- ① 平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●申込書交付期間

平成25年5月13日(月)～7月3日(水)（土・日曜日は除く。）

●申込書受付期間

- ① インターネット
平成25年6月24日(月)～7月3日(水)
- ② 郵送又は持参
平成25年6月24日(月)～6月28日(金)
※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

●試験日

- ① 第1次試験 平成25年9月8日(日)
- ② 第2次試験 平成25年10月17日(木)～10月25日(金)のうち、指定する日

詳細については、
お気軽に荻窪税務署・総務課(TEL 03-3392-1111 内線212)までお尋ねください。

委員会・部会からの報告

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】 法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が発達であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

今期最後の荻窪法人会理事会をホテル三日月で開催

平成25年3月8日(金)荻窪法人会は今期最後の理事会をホテル三日月で行いました。4月から公益社団法人になることへの慰労を兼ねての一泊の理事会です。理事会は公益社団法人の第1回通常総会の開催日等内容の説明と次期委員会のブロック推薦委員の人数の確認、ブロック、支部、部会役員の名簿提出、その他委員会及びブロック、支部への24年度の事業報告と25年度の事業計画と予算案の依頼、会員増強運動の現況報告が行われました。その後、出席者を4グループに分け「公益化に伴う法人会の活性化について」と題してグループ会議が行われました。討論終了後各グループを代表して討論内容の発表がありました。参加者29名



あいさつする小竹会長

厚生事業委員会

KOSEIJIGYO

日帰りバス研修会 | 厚生事業委員 白石弘典 |

今話題の『東京スカイツリー』

平成25年3月7日(木)、今年度最後の日帰りバス研修会が行われ、岸岡委員長はじめ総勢90名の方に参加頂きました。今回の目的地が今話題の「東京スカイツリー」ということもあり、皆様へのご案内当日に募集の90名が満席となり、参加をいただけなかった皆様には誠に申し訳ございません。最初の目的地『東京スカイツリー』では、朝一の入場ということもあり地上340m～350mにある展望デッキ。さらに地上445m～450mにある展望回廊まで、スムーズに上がることができました。天気が良く、富士山の姿を期待しましたが春の陽気と黄砂などの影響で霞がかかり、残念ながら富士山の姿を拝むことは出来ませんでした。ただ、世界一の高さから眺める東京の街並みは、圧巻で日ごろの喧騒から解放され、心が癒されているようでした。ガイドの方のお話では真冬の乾燥した晴れた日には、雪化粧をした富士山を眺めることが出来るとのことなので、『東京スカイツリー』へ行かれる方は、この時期に足を運んでみてはいかがでしょうか。『東京スカイツリー』では3時間の自由時間を設け、隣接する『東京ソラマチ』などの散策も楽しんで頂きました。続いて昼食は、スカイツリーが見える『ホテルイースト21東京』。今回は、人数の関係もあり食事をしながらスカイツリーを眺めることは出来ませんでしたでしたが、食後に21階の展望フロアへ上がり、正面にスカイツリーを眺めていただけました。最後の目的地は、上野の国立西洋美術館。こちらは、フランス政府から寄贈返還された松方コレクションを基礎に西洋美術に関する作品を広く公衆の観覧に供する機関として 昭和34年に発足。今回伺ったときには、14世紀～20世紀の絵画、「考える人」の彫刻で有名な、近代彫刻の祖と称されるロダンの彫刻が展示されていました。また特別展では、ルネサンスを代表する画家・ラファエロ展が開催されていました。作品の貴重さゆえ展示会の開催はヨーロッパでも極めて難しいとされ、今回はヨーロッパ以外では初となる大規模なものです。つぎにいつ鑑賞できるか不明なため、貴重な時間を過ごすことができました。今回のバス研修会は、都内の話題スポットを巡りましたが、ご参加いただいた皆様にご満足いただけた様子で主催者といたしましても素晴らしい研修会だったと思っています。

厚生事業委員会では、会員の皆様の福利厚生として様々な事業を行っています。来年度も皆様の福利厚生にお役に立てる事業を行ってまいりますので奮ってご参加くださいますようお願いいたします。



スカイツリーで集合写真

厚生事業委員会

KOSEIJIGYO

第26回 異業種交流会 | 厚生事業委員 大野木 潤 |

新しいシステムでの交流会

平成25年2月6日(水)荻窪タウンセブン8階ホールにおいて、恒例の「異業種交流会」が開催されました。今回は新しいシステムでの交流会でした。委員会において、「自社の紹介と扱い商品の説明」発表のみでは、効果が少ないのではないかと、発表される方々の商品の中で、求めたい物があれば、その機会に相談する又は検討すると云う方々の参加を求めても良いのではないかと、との意見がありました。今回よりその趣旨によって、案内状の申し込み欄に「説明を聞きたいので参加します」の項目を入れました。その結果、当日参加された方は62名あり、その中で「話のみ聞きたい人」の参加は21名おられました。ご参加頂いた方々には6つのグループに分かれての交流会方式でまず、ブロック区分を離れ個々に席が設けてあり、グループ単位での自社・自己紹介と話し合いで1時間、その後自社・商品のPRを希望された方々には田辺副委員長の司会により、演題に立てて先に配布されたパンフレットに基づき、取り扱いの商品の説明をされました。この時間帯は約1時間20分でした。少時休憩の後、懇親会に入り皆さんそれぞれに、お話のあったPR商品の問い合わせ、会社間の情報交換などに有意義な時間を取っておられました。荻窪法人会は今後「公益社団法人」となり、会員の流通も増加していく折り、新しいシステムでの異業種交流会に益々注目されることを期待します。そうして新会員はもとより、未だご出席のない方々にも、次回の「異業種交流会」に参加されることをお勧め致します。



左) あいさつする岸岡委員長 右) 交流会の様子

e-Tax普及推進委員会

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げております。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか?」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか?」との問いを發したところ73名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか?

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 矢澤規充

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

平成25年3月26日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	山田 純	下井草2-8-22第2榎本マンション305	3399-5670		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	田鍋裕子	下井草4-30-18 スコグ203	6915-0397		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555	西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355		河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		塩谷治道	西荻南2-19-10美光ビル203号	3331-1151
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		西村克彦	西荻南2-19-10美光ビル	3331-1151
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	荒谷美佳	西荻北2-11-12ユートピア一番館202号室	5303-5781	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		日高進也	荻窪3-45-3	3392-6731
	吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号	3391-2881		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ロイヤルコーポ104号	3394-1123
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングダンテ602	3391-1044		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデル216	5347-9930
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		上角 孝	荻窪5-25-12-204	3392-6595
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111	本天沼	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
清水	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680				
	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492				
	小口元一	清水2-11-10	3394-8391				

平成25年4月1日より 「公益社団法人 荻窪法人会」となります

社団法人荻窪法人会では、公益法人制度の改革にともない平成24年11月12日に東京都に対し公益認定申請を行い、平成25年3月25日に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第44条の規定に基づき、公益社団法人として認定されました。

公益社団法人の認定によせて

社団法人 荻窪法人会会長 小竹良夫

この度、社団法人荻窪法人会は、東京都から公益社団法人の認定を受ける運びになりました。

当会は創立62年、社団化して40年、改めてその活動の公益性を認められたことになり、我々役員・会員にとりましては大変に誇らしい慶事であります。

今後は、今までの荻窪法人会の伝統と実績を基に、公益社団法人の名称に相応しい事業活動、組織の強化に務めるとともに、地域社会に認知される団体を目指してまいります。

長年にわたりご指導を頂いております、荻窪税務署と税務当局の皆様には心から御礼を申しあげ、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。結びに今まで当会を築いてこられた先輩諸氏にも感謝申し上げ挨拶とさせていただきます。

平成25年3月吉日



交付された認定書

公益社団法人の認定を受けられたことによせて

荻窪税務署長 小幡吉昭

荻窪法人会の皆様、公益社団法人の認定を受けられたこと、誠におめでとうございます。

荻窪法人会は、昭和24年9月に荻窪税務署が杉並税務署から分割された折に、翌年昭和25年4月に創立され、さらに昭和48年に社団法人として設立されました。

創立以来「良き経営者をめざす団体」として、「納税意識の高揚」と「正しい税知識の普及」「地域社会への貢献」という事業目的のもと、様々な事業活動を実施されてこられました。

荻窪税務署としましては、荻窪法人会がその活動を通じて税務行政の円滑な運営に大変寄与していただきましたことに、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

本年4月からの公益社団法人荻窪法人会の公益目的事業の中には、これまでの事業と同様に「税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業」が掲げられており、私ども荻窪税務署としましては、誠に心強く感じているところであり、引き続き活発な活動を行なっていただくことをご期待申し上げます。

さて、昨年末の政権交代以後、一部で景気回復の兆しがあるようなことも耳にしますが、私ども歳入官庁としては、税収の確保という観点からも企業の業績が良くなることは大変喜ばしいことでございます。

今後の公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と会員企業の皆様方のご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

青年部会	SEINEN
新年会 青年部会 安村充雄	
2013年 新年賀詞交歓会	
1月31日(木)ホテルローズガーデン新宿におきまして「2013年 新年賀詞交歓会」を開催させて頂きました。小笠原部会長の新年挨拶に続き、親会の小竹会長よりご祝辞、志村副会長より乾杯のご発声を賜り和やかに祝宴が進行されました。総勢38名という多くの部会員の方々にご出席頂き、和やかな雰囲気の中、豪華商品が用意された恒例の日本記者クラブの経済クイズ等で盛り上がりました。また、新入会員(2名)と入会予定者(1名)からもご挨拶を頂き、盛況にて終えることが出来ました。経済状況の好転が期待される本年でございますが、小竹会長のご祝辞にもありましたように部会員それぞれが失敗を恐れず、勇気をもって社業に取り組むという事を確認し、会員同士の友情とそれぞれの本年の飛躍・そして青年部会の発展を誓い合うことの出来た有意義な時間となりました。	
	
参加者で記念撮影	

青年部会	SEINEN
租税教室 青年部会 町田 茂	
杉並区立天沼小学校にて	
平成25年2月27日(水)、杉並区立天沼小学校にて、6年生2クラス合同で租税教室が行われました。都税事務所からは4名、荻窪法人会青年部会からは2名が参加しました。今回の講師は都税事務所の皆様で、税金にまつわる問題をクイズ形式に次々と出題し、税金が子供たちにも身近なものであることをわかりやすく解説をしていました。「学校のプールを作るのにいくら掛かるでしょう?」「みんなが学校に通うのに税金がひとりいくら使われているか知っていますか?」など普通では聞けない話に子供たちは興味津々でした。その後は税金にまつわるビデオ鑑賞を行い、極めつけはジュラルミンケース入りの擬似1億円がございました。子供たちは目を輝かせ、1億円の重さを一人一人が実感しておりました。最後は講師の方に小学生らしい質問などが次々に飛び交い和気藹々とした中、租税教室が終了しました。	
	
教室の様子	

青年部会	SEINEN
2月例会 青年部会 臼田和浩	
東京消防庁本所防災館&東京スカイツリー見学会	
24年度最後の例会は、『東京消防庁本所防災館&東京スカイツリー見学会』を行いました。東日本大震災から2年となりますが、あの日の出来事を忘れず、皆様の防災意識を高めて頂きたく、防災体験ツアーを開催致しました。内容は、火災時の避難の仕方・震度7を想定した地震体験・消火器を使用しての消化活動・AED使用しての応急手当を行いました。参加者も真剣に取組み「いざ」という時、大変役立つ事を学んだと思います。次に場所をスカイツリーに移し、地上から350m又は450mからの眺望を各々楽しみました。幸い天気も良く遠くまで見渡せる東京の街は、格別なものでした。約半日の見学会も終了し、胸形どぜうにて懇談会を行いました。普段あまり口にする事は無いどぜうですが、大変美味しく、下町の味を堪能しながら皆で今年度の活動を振り返りました。	
	
応急手当訓練の様子	
	
参加者で記念撮影	
	
スカイツリー	

女性部会	JOSEI
新年会 女性部会副部会長 織茂育代	
初めての催し物として花太鼓(和太鼓)の演奏	
明の春、1月24日荻窪法人会女性部会の新年会が東信閣に於いて行われました。当日は荻窪法人会、小竹会長、保坂副会長のご来賓2名と女性部会員27名の出席で開催されました。新年会の開催にあたり、野田部会長から新年のごあいさつをいただきました。そして、小竹会長より年頭のごあいさつと共に公益社団法人の詳しい説明がありました。続きまして、保坂副会長による「法人会と私パートⅡ」と題し、女性部会恒例の新年の講話を受けました。第2部は懇親会です。今年は初めての催し物として、女性部会のメンバーでいらっしゃる大和田信子様のご紹介で花太鼓(和太鼓)の演奏がありました。花太鼓の皆様は、真っ赤なお揃いの半纏に身をつつみ呼吸を一つに掬を合わせていらっしゃいました。年明けにふさわしい粋で迫力のある演奏でした。花太鼓の皆様は、杉並を中心に地域のお祭りや商店街のイベント、幼稚園、老人ホームなどでボランティア活動も行っています。はなやかな花太鼓の演奏のあとは楽しいビンゴ大会です。商品は、お酒やウイスキー、あじの干物、乾燥芽、スウィーツの詰合せなどバラエティー豊かなものばかりで大変盛り上がりました。続きましてはカラオケです。皆様ご自慢の喉をご披露していらっしゃいました。女性部会の新年会は毎年時間が足りないほど楽しく、有意義な一時を過ごすことが出来ました。	
	
新年会の様子	
	